

令和 6 年 6 月 1 日
宮の森記念病院 病院長

オンライン資格確認(医療情報取得加算)について

マイナンバーカードが健康保険証として利用出来ます

当院ではオンライン資格確認を行う体制を整備し、診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な診療情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

- *マイナ保険証を利用される方は、受診の都度ご提示ください。保険証とは別の各種公費負担受給者証(重度心身障がい者医療・指定難病等)はマイナ保険証では確認出来ないため、お持ちの方は窓口へご提示をお願いいたします。
- *オンライン資格確認システムの障害等によりマイナ保険証が利用出来ない場合等には、健康保険証原本のご提示をお願いする場合がございます。
- *従来通り健康保険証原本での確認も可能です。
- *マイナンバーカードを健康保険証として利用される方は、あらかじめマイナポータル等で健康保険証利用の申し込みをお願いいたします。

オンライン資格確認システム導入の義務化に伴い、状況に応じて診察料に「医療情報取得加算」が加算されます。

医療情報取得加算(初診時)(月1回)

- ◆マイナ保険証を利用しない場合 : 3点
- ◆マイナ保険証を利用した場合又は他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合 : 1点

医療情報取得加算(再診時)(3月に1回)

- ◆マイナ保険証を利用しない場合 : 2点
- ◆マイナ保険証を利用した場合又は他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合 : 1点